

平成 30 年度 第 6 回大和市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日 時 平成 31 年 1 月 17 日（木） 13 時 30 分から 14 時 30 分
場 所 大和市保健福祉センター 1 階保健指導室・検診室
出席者 委員 6 名、事務局 10 名
内 容

1. 開 会
2. 内 容
 - 1) 報 告
 - ・地域包括支援センター配置職員の異動状況について
 - 2) 地域ケア推進会議について
 - ・大和市の地域課題と取組状況について
 - 3) その他
3. 閉 会

配布資料

資料 1 包括委託状況報告
資料 2 大和市の地域課題と取組状況

1. 開 会

- ・事務局挨拶
- ・大和市地域包括支援センター運営協議会規則（以下「規則」という）第 6 条第 2 項の規定に基づき、出席者が過半数に達しているため会議成立の旨を報告
- ・会長挨拶
- ・会長の司会により、次第に沿って進行

2. 内 容

1) 報 告

- ・地域包括支援センター配置職員の異動状況について
 - 資料に基づき事務局より説明

<質疑応答> なし

報告事項について、委員全員一致により了承とする

2) 地域ケア推進会議について

・大和市の地域課題と取組状況について

○資料に基づき事務局より説明

<質疑応答>

委員：福田北地区についてだが、立ち上げた第2層協議体が10月から本格的に開始し、少しずつ相談が入ってきた。その中で、精神疾患をお持ちなのではないかと疑われる方、引きこもりのご家族を抱えていて悩んでいる方、ご主人が認知症の方、複数の課題をお持ちの方が相談に来られた。第2層協議体が今後立ち上がっていく中で、第2層協議体のコーディネーターがどう受け止めていくべきなのかが課題ではないかと思う。専門職の方と地域ケア会議を行うことで、問題解決の糸口を第2層協議体のコーディネーターたちが獲得していかなければ、地域課題の相談だけで終わってしまい、解決に繋がっていかないのではないかと感じている。第2層協議体として何をしていけばいいのか、何ができるのかとかが、この3～4か月で見えてきており、地域ケア会議の重要性を感じている。

事務局：地域の声を受け止める地域づくりの中で、第2層協議体のコーディネーターに力をつけていただくことが、地域の力がつくこと・解決の方向へ早く導いていくことに繋がると考えている。

委員：第2層協議体のコーディネーターの研修が重要になってくると考える。

委員：大和センターについてだが、5ページの5番にある「県精神保健相談の活用」は、大和センターの役割である。精神保健の担当をしている福祉職員が2名おり、地域包括支援センターや市民の方からのご相談に対応させていただいている。地域の力をつけて解決の糸口を見つけるというお話があったが、本人が抱えている問題、その方を支えるご家族の問題、様々な問題が多すぎて何から解決に向けていけばよいか難しい場合もある。例えば、ご家族の方は障がいに関する制度を利用することで、結果的には世帯として解決に繋がっていくかもしれないという場合でも、対象者が高齢の方となると、問題が複雑になっている場合もあるので、皆様と一緒に整理させていただきながら、役割を果たし

ていきたい。また、大和センターでは囑託の精神科の先生に来てもらい、来所や家庭訪問などの相談受付も行っている。そういった部分が、専門職として地域の1つの力になるのではと考えており、精神のワーカーができることは限られているが、連携を行う上で活用していただけるのではないかと考えている。

事務局：精神の相談先として、大和センターに市・地域包括支援センターは力をお借りしたい。さらにその方達を囲む周りの方たちとの連携を図ることで、少しずつ地域の力をつけることができ、今までは難しかったが支えていけるようになると思うので、今後ともご協力いただきたいと考えている。

委員：過去に関わった例で、介護度はそれほど重くないが介護の必要がある方の奥様がお亡くなりになり、今までは四六時中夫婦で一緒におり、奥様の方が症状が重くなったのではないかというケースがあった。高齢の方の自殺は、若い人に比べて思い留まらないと言われており、学生の場合はリストカットもあるが、高齢の方でリストカットはほとんどない。本気に思えば入水するなどしてしまい、かなり追い詰められての行動と考えられる。先ほど挙げた例は孤立している感がある。意外と介護サービスを使っていればどこかへのつながりはあるのだが、ヘルパーは1回程度の利用で、ご主人の認知機能の低下が進行していたこともあったためか、デイサービスに行きたがらず、奥様の負担が大きかった。ご家族である子供たちも比較的若い世代であるため、仕事で忙しい・転勤があるなどの事情で関わりがなかったと思うが、発見しづらいことや、相談先がないなどの問題があったと考える。

委員：気軽に相談できる場が地域に必要なと感じている。第2層協議体を立ち上げてから、相談したいという方が少しずつ来られるようになったのは、大変な成果だと思う。話して帰るだけでも、やはり違うように思う。最初の顔つきとお帰りになる時の顔つきが明らかに違うため、話す場があるということがとても大切であると感じている。

委員：その通りだと思う。例に挙げたご夫婦は、遠隔地にある大きい病院に月1回ほどご夫婦で通院していたが、通う病院が近くにあればまた違ったのではないかと感じた。

事務局：専門職の部分だけではなく、自分のことだけで線を引かずに、できるだけ地域に目を向けてもらえるような地域づくりをすることが、例えば自殺の予防や、高齢の方や認知症の方などの早い発見、保護につながり、次につなげていける

と感じた。

委員：相談にいらっしゃるというお話があったが、ご自分で相談に行かれる方はよいと思う。ほとんど外出せず、一人でこもっているという方が、なかなか難しいのかと思う。昨年、低栄養予防の取組みで、低栄養の心配があり、介護保険を使っていない高齢の方へ訪問を行った。その際、お一人住まいの方が多く、半年間にわたって3回程度訪問をしたが、気にかけて来てくれる人がいると嬉しいと仰ってくれる方もいた。守秘義務があるので安心してお話しができるということもあり、訪問に伺うと、近所であまり話をする人がないが1年分話したという方や、また来てねと言って下さる方もいた。半年間という契約なのでそれ以上は関われないが、何回か伺うと顔見知りになり、色々なことを相談されたり愚痴を言われたり、そういった話をできる環境があるといいのかなと感じた。誰でもどうぞということは難しいが、何かルートがあって関わられるシステムがあるとよいのかと思った。

委員：地区社会福祉協議会で、ふれあい訪問という事業がある。福田北地区でも月2回だが、定期的に訪問をしている。訪問ボランティアには悩みなどを打ち明け、よく話される。だいたいは5～10分程度であるが、20～30分かかってしまう方もいる。訪問ボランティアが戻って報告を行い、今後どうしていくべきか地域ケア会議を開いたケースもある。孤立してしまいそうな方を地域で支えていく仕組みがあるので、活用していただければ変わってくるのではないかと思う。地区社会福祉協議会の場合は、基本的に民生委員・児童委員から依頼を受けた方のところへ伺う形をとっている。地域包括支援センターなどにご連絡を頂いて、そこから民生委員・児童委員へ繋いだ上で、地区社会福祉協議会の訪問ボランティアが月2回伺ってもよいという対象者の方の了解のもとで成り立つ事業である。定期的な訪問をして、少しずつお話をしていくような状況を作れることが一番よいのかと考えている。

事務局：行政としても、自分から外出されない方や一人でこもってしまっている方に対して、どうアプローチしていくのかは以前からの課題である。委員の皆様の話を伺うと、色々なアプローチの仕方があり、そのアプローチをした結果が共有され、その方の見守りに繋がっているなど色々なケースがあることがよいのかと思う。そのようなことを各地域で一つずつ取り組んでいければと感じている。

皆様から頂いた意見を事務局の方で整理し、今後の対応方針という形で改めて

お示ししたいと考える。感謝する。

報告事項について、委員全員一致により了承とする

4) その他

- ・ 次回の大和市地域包括支援センター運営協議会は2月21日（木）の午後を予定しており、決定次第通知する。
- ・ 議事録については、議事録案を作成し各委員に確認していただいた後に、市のホームページに掲載する。

4. 閉 会

- ・ 職務代理より閉会挨拶